

大規模小売店舗立地法に基づく変更について（お知らせ）

「藤三阿賀ショッピングセンター」の大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく施設の配置及び運営方法に関する変更の届出について、同法施行規則第11条第2項の規定により、説明会の開催に代えて、下記の掲示をもって変更内容をお知らせします。

●変更届出内容について

店 舗 名 称

所 在 地

建 物 設 置 者

藤三阿賀ショッピングセンター

呉市阿賀中央六丁目3588番3外

株式会社藤三不動産 代表取締役 藤村 重造

変 更 事 項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数 （変更予定年月日：令和8年5月23日）

駐車場No.	位 置	収容台数		備 考
		変更前	変更後	
1	建物北側平面駐車場	3台	2台	変更（減少）
2	建物2階駐車場	68台	44台	変更（減少）
3	建物西側平面駐車場	50台	50台	変更なし
合 計		121台	96台	

② 荷さばき施設の位置及び面積 （変更年月日：令和7年9月25日（軽微変更承認済み））

荷さばき施設No.	位 置	面 積		備 考
		変更前	変更後	
1	建物南側	7.0㎡	7.0㎡	変更なし
2	建物北側	－	5.4㎡	変更（増設）
合 計		7.0㎡	12.4㎡	

③ 廃棄物保管施設等の位置及び容量 （変更予定年月日：令和8年5月23日）

廃棄物保管施設No.	位 置	容 量		備 考
		変更前	変更後	
1	建物南西側	7.0㎡	7.0㎡	変更なし
2	建物南西側	7.0㎡	－	変更（撤去）
3	建物南西側	5.0㎡	－	変更（撤去）
合 計		19.0㎡	7.0㎡	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 （変更年月日：令和7年9月25日）

駐車場No.	出入口の数		位 置		備 考
	変更前	変更後	変更前	変更後	
1（北側）	1箇所	1箇所	駐車場北側	駐車場北側	変更なし
2（2階）	1箇所	1箇所	駐車場北西側	駐車場西側	変更（集約）
3（西側）	2箇所		駐車場北東側・西側		
合 計	4箇所	2箇所			

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 （変更年月日：令和7年9月25日）

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯		備 考
	変更前	変更後	
1（南側）	午前5時から午後9時まで	午前5時から午後9時まで	変更なし
2（北側）	－	午前0時から午後12時まで（24時間）	変更（増設）

本件に関する問合せ先

株式会社藤三ホールディングス 店舗開発部 吉田 TEL（0823）72-1000

●届出書の縦覧と意見書の提出について

届 出 書	縦覧期間	令和8年1月25日まで ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
	縦覧場所	呉市役所商工振興課（呉市中央四丁目1番6号） 呉市阿賀市民センター（呉市阿賀中央六丁目2番16号）
意 見 書	提出期限	令和8年1月25日まで
	提 出 先	呉市役所商工振興課
届出書の縦覧及び意見書の提出に関するお問い合わせ先		呉市役所商工振興課 TEL（0823）25-3815

※掲示期間：令和8年1月25日まで

